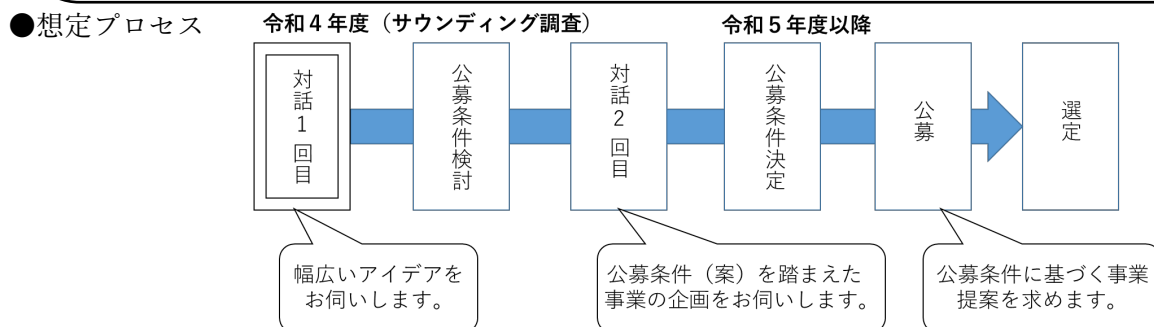


# (仮称)旧上瀬谷通信施設公園(北地区)における民間活力導入についての サウンディング調査(対話1回目)実施要領

旧上瀬谷通信施設は、平成27年(2015年)6月に返還された米軍施設の跡地で、面積は約242haと首都圏でも貴重な広大な土地です。横浜市では土地利用について検討を進めており、まちづくりの一環として新たな公園の整備を計画しています。(仮称)旧上瀬谷通信施設公園では、現在の地形などをいかしながら、北地区、西地区、中央地区、東地区の4つの地区を設定しており、北地区は「公民連携を積極的に推進し、自然と共生しながら、賑わいを創出する地区」としています。

このたび、(仮称)旧上瀬谷通信施設公園の北地区における民間活力導入のため、サウンディング調査(対話)を実施しますので、ぜひご参加ください。



## ●対話1回目の方法

本サウンディング調査には、一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会と(仮称)旧上瀬谷通信施設公園公民連携支援業務委託の受託者も同席します。

【日時】令和4年(2022年)11月10日(木)～11月16日(水)(1グループ1時間程度)

【場所】市庁舎内会議室

【対象者】事業実施に関心のある法人または法人のグループ等

【方法】直接対話(web会議システムによる対話の可能性もあり)

※マスクの着用や参加人数の制限など感染防止対策にご協力をお願いいたします。

※ご希望により、web会議システムによる対話(Zoomを利用予定)も可能です。

## ●対話参加の申込み **事前申込制**

エントリーシート(様式1)及び秘密保持誓約書(様式4)に必要事項を記入し、E-mailに添付の上、期間内にご提出ください。メール件名は【サウンディング調査参加申込】としてください。

申込期間終了後、個別に日程をご連絡します。

なお、申込み後、提案検討用の追加資料を提供します。お早めにお申し込みください。

【申込期間】令和4年(2022年)9月29日(木)～10月20日(木)午後5時締切

【送付先】[ks-kamiseya@city.yokohama.jp](mailto:ks-kamiseya@city.yokohama.jp) 環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当

## ●提案シートの提出 **対話参加条件**

記入済みの提案シート(様式2)及び必要に応じて補足資料をE-mailに添付の上、期間内にご提出ください。メール件名は【提案シート】と記載してください。

【提出期間】令和4年(2022年)9月29日(木)～11月4日(金)午後5時締切

【送付先】[ks-kamiseya@city.yokohama.jp](mailto:ks-kamiseya@city.yokohama.jp) 環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当

## ●質問シートの提出 **任意**

サウンディング調査や(仮称)旧上瀬谷通信施設公園等について質問がある場合は、質問シート(様式3)にご記入の上、E-mailに添付してください。メール件名は【質問シート】と記載してください。

頂いた質問には対話の際に、ご回答します。

【提出期間】令和4年(2022年)9月29日(木)～10月20日(木)午後5時締切

【送付先】[ks-kamiseya@city.yokohama.jp](mailto:ks-kamiseya@city.yokohama.jp) 環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当

## 1 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園について

旧上瀬谷通信施設は、昭和 20 年(1945 年)に米軍により接收され、平成 27 年(2015 年)6 月 30 日に全域が返還された約 242ha の米軍基地の跡地です。

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園(以下「本公園」という。)は、旧上瀬谷通信施設に整備される広域公園であり、本公園予定地は、令和 9 年(2027 年)に開催される国際園芸博覧会(以下「園芸博」という。)の会場として利用される計画です。

本公園は、園芸博のレガシーを継承するとともに、郊外部の新たな活性化拠点形成のまちづくりの一環として、豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などの人が集い、交流する場を創出し、災害時には、大規模災害発生時における広域的な応援活動の拠点等となることを目的に整備計画を進めています。

詳細は別紙：(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園基本計画(案)(以下「基本計画(案)」という。)を参照してください。

参考：(仮称)旧上瀬谷通信施設公園について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya.html>

## 2 公園基本情報

### (1) 公園概要

所在地	横浜市瀬谷区瀬谷町・旭区上川井町
面積	約 65ha
公園種別	広域公園
現況区域区分	市街化調整区域

#### ◆公園計画の基本テーマ：

### 「みどり」で広がる暮らしの風景

花と緑、農、水の風景が広がる上瀬谷で  
「みどり」とともにある持続可能で多様なライフスタイルを実践・発信する。

#### ◆公園整備の 8 つの方針：「つくる」「つかう たのしむ」「たかめる」の 3 つの視点から取組を推進

つくる	花と緑、農、水の風景が広がる 上瀬谷の環境基盤の創出	① 上瀬谷の「緑」と「水」を基調とした公園
		② グリーンインフラの展開と緑の多面的機能の発信
		③ 防災・減災に資する公園
つかう たのしむ	「みどり」とともにある持続可能で 多様なライフスタイルの展開	④ 「農」と持続可能なライフスタイルの融合
		⑤ 多様な主体が参画し、様々な楽しみ方を引き出せる公園
		⑥ 四季を通じて楽しみながら自然と触れ合う心地よさや喜びを感じられる公園
たかめる	多様な主体と連携し緑の機能を高める 取組・パークマネジメントを展開	⑦ 国際園芸博覧会のレガシーの継承・発信拠点
		⑧ 公民連携による質の高いサービスの提供

(2) 公園予定区域



図1 航空写真（基本計画（案）より）

<参考>

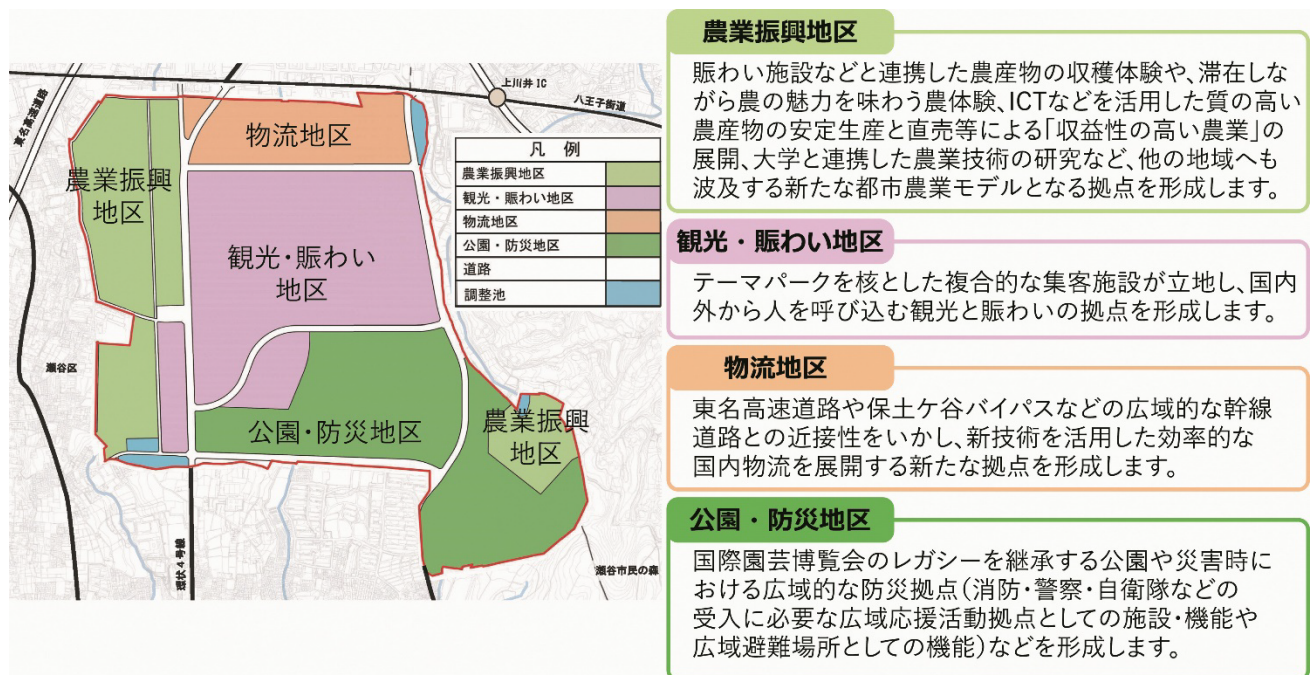


図2 旧上瀬谷通信施設における土地利用計画（基本計画（案）より）

### 3 対話の基本事項について

以下の内容は、現時点で市が想定している内容であり、検討中の内容も含んでいます。

#### (1) 対象区域概要

対象区域は本公園の北地区（面積：約 19.5ha）とします。新規整備公園のため、公園内の施設やインフラ等は未整備です。



図3 公園基本計画図（基本計画（案）より）

#### (2) 法令基準概要

本公園内に建築物等を整備する場合、以下のとおり法令の適用を受けます。詳細は都市公園法、都市公園法施行令、横浜市公園条例、横浜市公園条例施行規則等をご参照ください。

事業期間	設置許可の場合、原則10年以内 Park-PFIの場合、原則20年以内
使用料	設置許可の場合、120円（一平方メートル一箇月につき）
建蔽率	公園敷地面積全体（約65ha）の原則2%（上乘せ特例あり）

### (3) 現時点で想定する事業イメージ

対象区域の北地区には「公民連携を積極的に推進し、自然と共生しながら、賑わいを創出する地区」として樹林などの新たな緑の創出をしながらグランピングやキャンプ、アスレチック体験などのアウトドア体験施設や地産地消を活用した飲食・物販施設などを整備することを想定しています。

なお、アウトドア体験施設には様々な内容が考えられるため、2(1)公園概要に示した「公園計画の基本テーマ」及び「公園整備の8つの方針」も踏まえ、事業者の皆様のノウハウを生かした柔軟なアイデアをお待ちしています。

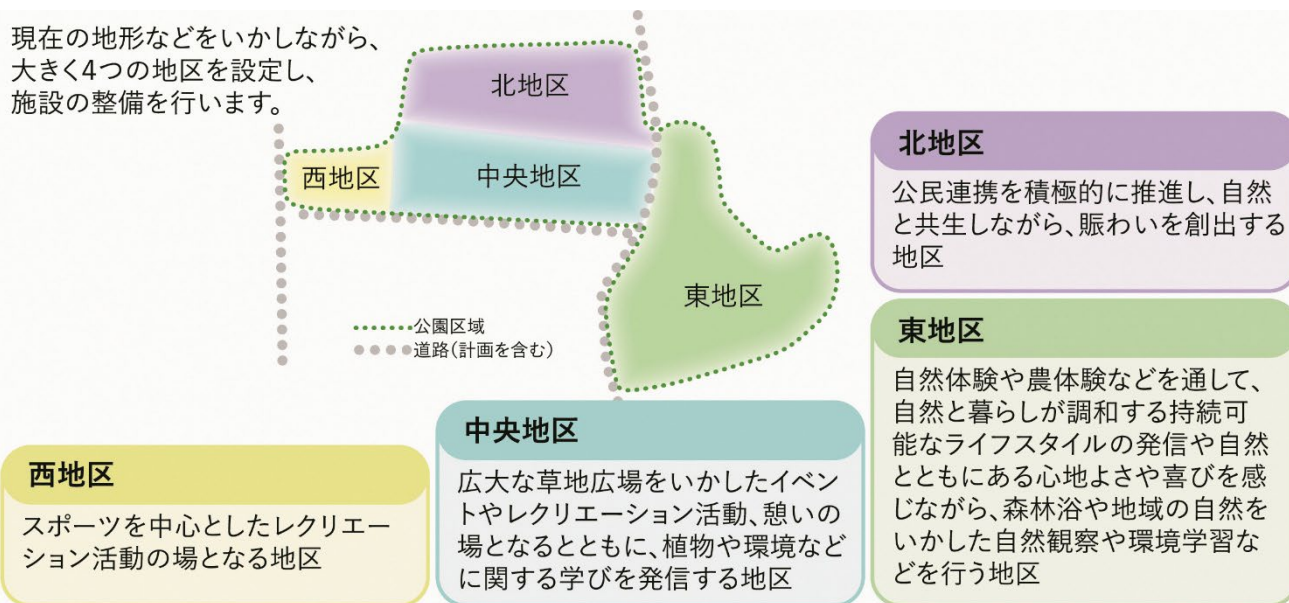


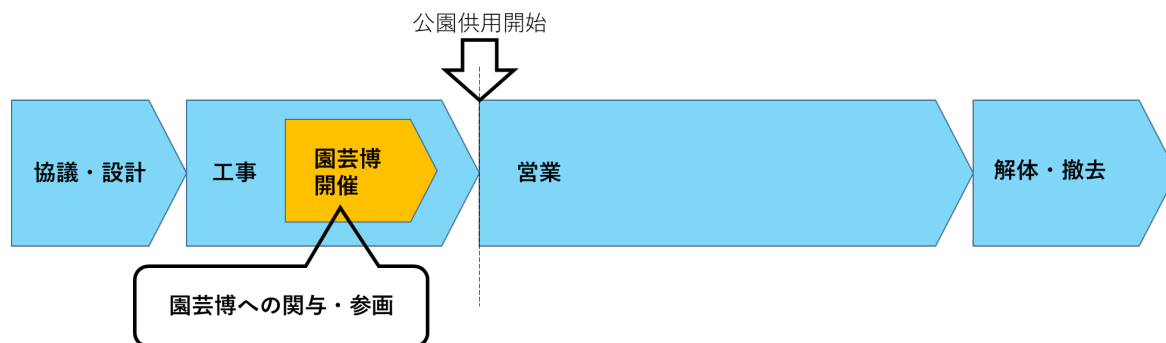
図4 公園の4つの地区の特徴(基本計画(案)より)



図5 アウトドア体験施設イメージ(基本計画(案)より)

## 4 事業の流れ

対象区域を含む本公園においては、公園供用開始前に園芸博（令和9年(2027年)3月～9月）が開催されます。そのため、事業者の皆様には園芸博までの施設整備や園芸博での出展など、園芸博へ関与・参画をしていただきたいと思いますと考えています。なお、公園施設としての営業開始は園芸博終了後の公園供用開始以降とします。



## 5 提案にあたってご確認いただきたい事項

以下の内容についてご確認いただいたうえで提案してください。

### (1) 2027年国際園芸博覧会について

対象区域である北地区を含む本公園予定地を活用し、令和9年(2027年)3月から9月に園芸博を開催します。

参考：国際園芸博覧会の開催について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/top.html>

参考：2027年国際園芸博覧会基本計画案・基本計画案概要版について

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/plan/>

### (2) まちづくり方針について

本公園の位置する旧上瀬谷通信施設では、令和2年(2020年)3月に、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定し、「郊外部の新たな活性化拠点の形成～みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち～」をテーマとしたまちづくりを進めています。

参考：旧上瀬谷通信施設地区について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/kamiseya.html>

参考：旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/kihonkeikaku.html>

### (3) 「観光・賑わい地区」におけるサウンディング調査について

対象区域の隣接地区である「観光・賑わい地区」は、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」において、テーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を位置づけており、検討を進めています。本地区に対し令和4年(2022年)8月1日～5日にサウンディング調査が実施されました。

参考：「観光・賑わい地区」におけるサウンディング調査について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/sounding.html>

#### (4) 交通アクセスについて

対象区域を含む旧上瀬谷通信施設周辺への交通アクセスについては、相鉄線瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入に向けた検討を進めています。また、周辺道路について、八王子街道の拡幅や瀬谷地区内線の整備を進めるとともに、旧上瀬谷通信施設地区内においても、環状4号線の拡幅や新たな地区内道路の整備を行うことで、道路ネットワークを形成し、周辺道路の混雑緩和や交通の分散を図ります。さらに、東名高速道路と直結する新たなインターチェンジについても、今後検討を進める予定です。

参考：周辺道路の整備計画概要について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/douro-seibi/gaiyou.html>

#### (5) 環境影響評価の手続きについて

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業、2027年国際園芸博覧会、旧上瀬谷通信施設地区土地地区画整理事業、(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業では環境影響評価の手続きが行われています。

参考：(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価手続について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/shinaijgyou/88-mokuji/>

参考：2027年国際園芸博覧会 環境影響評価手続について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/shinaijgyou/96-mokuji/>

参考：旧上瀬谷通信施設地区土地地区画整理事業 環境影響評価手続について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/shinaijgyou/90-mokuji/>

参考：(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 環境影響評価手続について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/shinaijgyou/89-mokuji/>

#### (6) 横浜市公共事業評価制度に基づく事前評価の手続きについて

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業、横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区土地地区画整理事業では横浜市公共事業評価制度に基づく事前評価の手続きが行われています。

参考：(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 横浜市公共事業評価について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kokyokamiseyapark.html>

参考：横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区土地地区画整理事業 横浜市公共事業評価について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/jigyohyokaikenbosyu.html>

#### (7) 地元からの要望について

令和2年(2020年)12月から令和3年(2021年)1月に実施した公園基本計画(素案)に関する市民意見募集の実施結果をご確認ください。また、申込み後に提供する「瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会からの要望書」も併せてご確認ください。

参考：公園基本計画(素案)に関する市民意見募集の実施結果について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya.html>

## 6 提案にあたっての条件

次の（１）～（９）の項目を前提にしていますが、事業上の可能性も含めてご検討ください。なお、（６）～（９）については、各事業者の皆様がお持ちの実績や技術、ノウハウ等を踏まえた提案をお待ちしています。

- （１） 3（３）「現時点で想定する事業イメージ」の具現化を中心に、関連する事業も含めてください。
- （２） イベント開催等短期的な利用ではない、継続的な事業としてください。
- （３） 相沢川の谷戸地形をいかした生物の生息生育環境への影響など、これまでの環境影響評価手続きの内容を踏まえたものとしてください。
- （４） 横浜市公園条例・横浜市公園条例施行規則に基づく使用料を納付してください。
- （５） 一部分ではなく、北地区全体を対象としてください。
- （６） 環境に配慮した取組（SDGs、グリーンインフラ、カーボンニュートラル等）やデジタル技術を積極的に導入する提案としてください。
- （７） 広域応援活動拠点（※１）や広域避難場所（※２）となるなど災害時の公園利用を踏まえたものとしてください。
  - ※１ 本市域内において大地震等大規模災害が発生したときに、自衛隊等の応援部隊が、市内被災地で円滑に救助・救出活動を行うための広域拠点
  - ※２ 大地震により発生した火災が多発し延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する場所
- （８） 公園内の他地区（西地区、中央地区、東地区）や周辺地区（農業振興地区、観光・賑わい地区、物流地区）など、公園内外との連携について提案してください。
- （９） 園芸博までの施設整備や園芸博での出展等、園芸博へ関与・参画をする事業アイデアとしてください。関与・参画の事業アイデアを検討する際には、次ページのメッセージの内容を踏まえたものとしてください。



## 一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会から事業者の皆様へのメッセージ

対象区域である北地区を含む本公園予定地を活用し、「幸せを創る明日の風景」をテーマに、令和9年(2027年)3月から9月に国際園芸博覧会を開催します。本博覧会は、AIPH(国際園芸家協会)の承認に加え、BIE(博覧会国際事務局)の認定を必要とする**最上位(A1)の国際園芸博覧会**であり、**有料来場者数1,000万人以上、地域連携やICT活用などの多様な参加形態を含め1,500万人の参加**を見込んでいます。

本博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた**自然環境が持つ多様な機能を暮らしに生かす知恵や文化**について、その価値を再評価し、**持続可能な社会の形成に活用**するとともに、「**国際的な園芸文化の普及**」「**花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現**」「**多様な主体の参画**」等により、**幸福感が深まる社会を創造**することを目的とした**未来志向の国際園芸博覧会**を目指しています。

本博覧会では、本博覧会の趣旨に賛同する企業のビジョンを、**特徴ある魅力を備えた屋外空間の形で表現**いただいたり、**新規事業の実証事業や市民・研究機関との共創事業の場**として活用いただいたり、**飲食や物販等の営業活動の場**として活用していただいたりできるような参加形態も検討しており、**事業者の皆様にとっても企業ブランディングを発信できる機会**としていく予定です。また、本博覧会をきっかけに、**新たなまちづくりやライフスタイルなどの行動変容**を目指しており、**様々な分野からの企業の参画**を期待しています。

つきましては、事業者の皆様には公園事業を踏まえ、博覧会までの施設整備や本博覧会での出展など、どのような関与・参画が可能かご意見をいただきたいと思いますと考えています。

## 7 主な対話の内容

前述の内容を踏まえ、以下の事項についてご意見・ご提案をお願いします。なお、提案できる項目のみの対話も可能です。

- (1) 事業への参加意向について
- (2) 対象区域の魅力について
- (3) 事業アイデアについて
  - ・事業コンセプト
  - ・事業内容（想定される施設、投資（整備費）想定規模、維持管理手法 等）
  - ・事業手法  
（本市としては Park-PFI を想定していますが、他の事業手法の提案も可能です）
  - ・事業期間（工事期間、営業期間 等）
  - ・市内事業者の活用
- (4) 環境に配慮した取組（SDG s、グリーンインフラ、カーボンニュートラル等）やデジタル技術の導入について
- (5) 広域応援活動拠点や広域避難場所となる本公園における、災害時の連携の可能性について
- (6) 公園内の他地区（西地区、中央地区、東地区）との連携の可能性について
- (7) 周辺地区（農業振興地区、観光・賑わい地区、物流地区）との連携の可能性について
- (8) 園芸博への関与・参画の可能性について
- (9) 市への意見・要望（条件、懸念事項 等）  
（※「6 提案にあたっての条件」を満たせない場合は理由をご提示ください）

## 8 サウンディングにあたっての留意事項

- (1) 対話参加の扱い  
対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。
- (2) 対話内容の扱い  
対話でお伺いした内容は、事業者公募における公募条件の検討の参考とします。
- (3) 対話に要する費用  
対話に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (4) 対話資料（「提案シート（様式2）」及び「補足資料」）の提出  
当日の進行を効率的に行うため、提案シートにて「提案する」とした項目については、可能な範囲で提案内容を補足説明する資料のご提出をお願いします。なお、補足資料の作成にあたり、規格・枚数共に限定しませんが、その概要を A3 判両面 1 枚程度でまとめてください。なお、横浜市ではメール 1 通あたりおおむね 7 MB まで送受信可能です。7 MB 以上の資料の送付をご希望の方はご連絡ください。
- (5) 追加対話への協力  
必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがあります。
- (6) 対話結果の公表
  - ① 対話内容等を簡潔化し、結果概要としてホームページ等で公表します。
  - ② 公表に際しては、あらかじめ参加事業者に表現の確認を行います。企業ノウハウに係る内容や公

表することにより、事業者の権利、競争上の地位その他利益を害するおそれがある内容は、その部分を非公表とすることができます。

③ 参加事業者名は、公表しません。

(7) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体
- ② 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ③ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

(8) その他

本サウンディング調査には、一般社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会と（仮称）旧上瀬谷通信施設公園公民連携支援業務委託の受託者も同席します。

## 9 お問い合わせ先

連絡先	横浜市 環境創造局 公園緑地整備課 上瀬谷担当
所在地	横浜市中区本町 6 丁目 50 番地 10 市庁舎 28 階
電話	045-671-4615
F A X	045-671-2724
E - m a i l	ks-kamiseya@city.yokohama.jp



この事業は、「Park-PPP Yokohama（略称：PXP）」（公園緑地管理課 公民連携担当）との連携により進めています。

# (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園

## 基本計画 (案)

**公園概要** 所在地:瀬谷区瀬谷町・旭区上川井町 / 公園種別:広域公園 / 面積:約65ha



旧上瀬谷通信施設は、平成27年6月に返還された米軍施設の跡地で、面積は約242haと首都圏でも貴重な広大な土地です。横浜市では、土地利用について検討を進めており、まちづくりの一環として新たな公園の整備を計画しています。

### 公園計画の基本テーマ

## 「みどり」で広がる暮らしの風景

花と緑、農、水の風景が広がる上瀬谷で、「みどり」とともにある持続可能で多様なライフスタイル※を実践・発信する。



※自然環境とのつながりを体感し、花や農を身近に感じながら心身ともに健やかな生活を楽しむ。

# 公園整備の8つの方針

「つくる」「つかう たのしむ」「たかめる」の3つの視点から取組を進めていきます。

## つくる

花と緑、農、水の風景が広がる  
上瀬谷の環境基盤の創出

### 1 上瀬谷の「緑」と「水」を基調とした公園

上瀬谷の原風景である農景観や、米軍施設の跡地という独自の歴史性により残された自然をいかした緑豊かな公園とします。

- ・既存の樹木や地形、表土の活用などを考慮した施設整備
- ・相沢川の谷戸地形や和泉川の源頭部の環境をいかした生物の生息生育環境の保全・創出 など

### 2 グリーンインフラの展開と緑の多面的機能の発信

グリーンインフラの導入によって自然が持つ多様な機能を発信し、気候変動に適応した新たなモデルとなる公園とします。

- ・雨水浸透貯留・水源涵養など流域を踏まえた水循環の推進
- ・緑陰や水系、風をいかした快適空間の創出
- ・デジタル技術を活用した自然環境機能のモニタリングなど

### 3 防災・減災に資する公園

できる限りまとまったオープンスペースを確保することで、災害時には「広域応援活動拠点」や、地域の避難場所として防災機能を発揮するとともに、グリーンインフラの効果による防災・減災機能も発揮できる公園とします。

- ・災害時の広域応援活動拠点や広域避難場所として活用できる大きな広場の配置
- ・緑の持つ雨水貯留機能、避難路や延焼防止機能等に着目したグリーンインフラによる防災・減災機能の強化 など

## つかう たのしむ

「みどり」とともにある持続可能で  
多様なライフスタイルの展開

### 4 「農」と持続可能なライフスタイルの融合

農体験ができる場の創出など、上瀬谷の農と持続可能なライフスタイルが融合し実践する公園とします。

- ・畑や水田などの農体験ができる場の整備
- ・地産地消や収穫体験、食育などの健康に配慮した農に関するプログラムの提供
- ・農体験や農福連携などの農的活動を通じた交流の推進 など

### 5 多様な主体が参画し、様々な楽しみ方を引き出せる公園

市民や企業、周辺まちづくりなどと連携し、地域の祭りや広域的なイベント、スポーツやレクリエーション、公園の維持管理など、様々な場面で多様な主体が参加・運営することができる公園とします。

- ・地域の祭りや広域的なイベントを開催できる草地広場の整備
- ・スポーツ施設、アウトドア体験施設、環境活動拠点、インクルーシブ遊具、健康器具などの導入
- ・花や緑の維持管理を通じたコミュニティの形成 など

### 6 四季を通じて楽しみながら自然と触れ合う心地よさや喜びを感じられる公園

豊かな自然環境の中で、自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、自然体験や環境学習などが行える公園とします。

- ・桜並木や多様な品種による桜の名所づくり、瀬谷区の花あじさいなど、四季を通して花を楽しめる植栽計画
- ・上瀬谷の水や緑の空間をいかした「ガーデン」や国内外の文化に触れ合う庭園の整備 など

たかめる 多様な主体と連携し緑の機能を高める取組・パークマネジメントを展開

### 7 国際園芸博覧会のレガシーの継承・発信拠点

園芸博の跡地にできる記念公園として、花き園芸・農に関する取組、SDGsの実現やSociety5.0、カーボンニュートラルの推進等の園芸博の理念や取組などを継承していく公園とします。

- ・自然共生型の都市基盤としてのグリーンインフラの実装と発信
- ・園芸博を通じてできた人々のつながりや取組の継承発展
- ・デジタル技術による効率化や利便性の向上とカーボンニュートラルの考えを踏まえた持続可能な管理運営 など

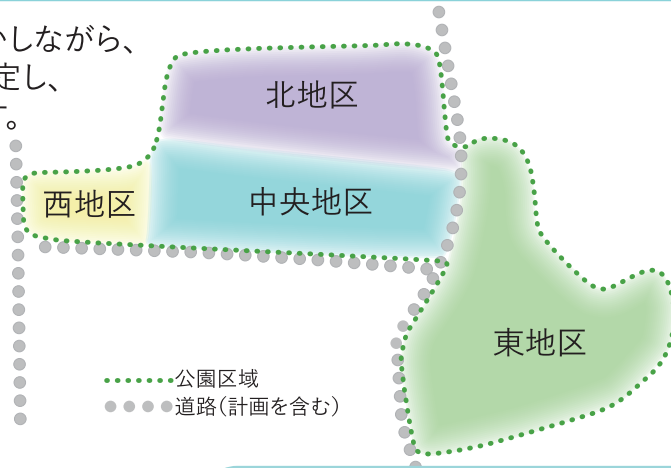
### 8 公民連携による質の高いサービスの提供

民間活力の導入により、公園の利便性の向上と賑わいを創出する機能を配置します。

- ・施設特性に応じた民間企業などと連携した質の高い施設整備
- ・多様な主体による公園の管理運営や利活用の推進
- ・園芸博と連携した新たな技術や魅力的なプログラムの導入など公民連携の推進 など

## 4つの地区の特徴

現在の地形などをいかしながら、大きく4つの地区を設定し、施設の整備を行います。



### 北地区

公民連携を積極的に推進し、自然と共生しながら、賑わいを創出する地区

### 東地区

自然体験や農体験などを通して、自然と暮らしが調和する持続可能なライフスタイルの発信や自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、森林浴や地域の自然をいかした自然観察や環境学習などを行う地区

### 中央地区

広大な草地広場をいかしたイベントやレクリエーション活動、憩いの場となるとともに、植物や環境などに関する学びを発信する地区

### 西地区

スポーツを中心としたレクリエーション活動の場となる地区

## 主な施設の特徴

地区	施設	内容
西	運動広場	サッカー、少年サッカーなどの有料利用を想定した広場。ナイター利用も想定。
	野球場	硬式野球、少年硬式野球、軟式野球、少年軟式野球、ソフトボールなどの有料利用を想定。ナイター利用も想定。
	多目的広場	地域のスポーツレクリエーションの場として、少年軟式野球、ソフトボールなどの利用を想定。
	スポーツ施設管理棟	更衣室、シャワー、ロッカー、休憩施設などを備えた管理棟。
中央	桜並木	公園のシンボルとなる主園路沿いに配置するソメイヨシノの並木。
	サクラ広場(草地広場)	周囲に桜のある広大な草地広場。地域の祭りやイベントにも活用。災害時には自衛隊などの活動拠点やヘリコプターの発着も可能。
	大花壇	谷戸の地形をいかし、市内産の花苗などを活用した大花壇。
	遊具広場	大型複合遊具や健康器具、身体能力に関係なく、様々な利用者が安心して楽しめる遊具などを設置。
	ドッグラン	犬の大きさに応じた複数の区画や、休憩施設、水飲みなどを設置。
	パークセンター1 (植物・環境体験学習等)	「みどり」とともにある持続可能なライフスタイルをテーマとした様々な展示や情報発信、体験学習等が可能な施設。休憩や飲食の場としても活用。国際園芸博覧会のレガシー継承施設としても検討。
北	アウトドア体験施設 飲食・物販施設	自然と共生しながら賑わいを創出する区域として樹林などの新たな緑の創出をしながらアウトドア体験施設や飲食・物販施設などを想定し、公民連携による整備を積極的に実施。
東	体験農園	農体験や収穫体験ができる農園。農体験などを通じた交流や農のコミュニティ形成の場としても活用。
	森の散策路	和泉川の源流や周辺の自然を保全・活用し、隣接する市民の森などと連続した自然の魅力を体感できる散策路。環境教育などのフィールドとしての活用や森の維持管理への参加などを通じた森と緑のコミュニティ形成の場としても活用。
	日本庭園	和泉川の源頭部を保全するとともに、日本の伝統を踏まえた自然との共生を体現する庭園。日本の伝統文化・技術の発信の場。
	パークセンター2 (環境活動拠点等)	花や農、福祉、健康、教育などをキーワードに多様な環境活動の支援・展開を行う施設。休憩や飲食の場としても活用。既存部材を活用して再現した日本建築も整備し、伝統文化を継承する場として活用。国際園芸博覧会のレガシー継承施設としても検討。
園内で展開	ガーデン・庭園	国際園芸博覧会に向けてテーマが異なる複数のガーデンや庭園を整備。市民と共につくる球根ミックス花壇など、花と緑を通じた交流やコミュニティ形成の場としても活用。
	ジョギングコース	幅の広い園路を活用し、ジョギングコースを設定。

# 公園基本計画図

## ■アウトドア体験施設



## ■サクラ広場(草地広場)



## ■ガーデン1



## ■ガーデン4



## ■市民庭園



## ■体験農園



## ■森の散策路



## ■運動広場



## ■野球場



## ■多目的広場



## ■遊具広場



## ■桜並木



## ■ドッグラン



## ■大花壇

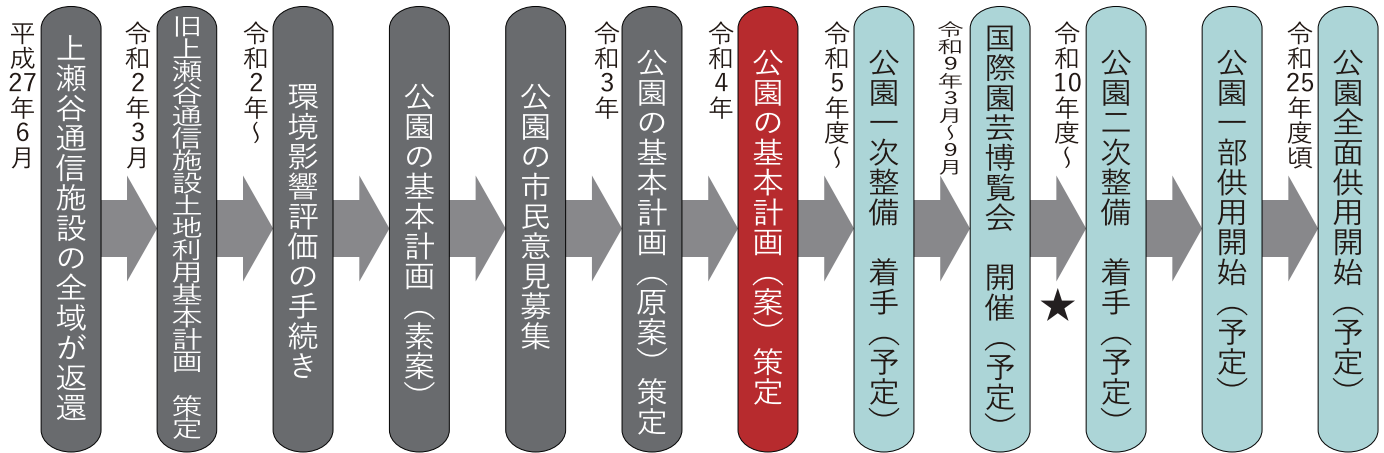


※写真はイメージです。  
 ※土地区画整理事業や国際園芸博覧会事業の検討、環境影響評価の手続き、公民連携による事業者の提案などにより、施設内容などが変更になる可能性があります。  
 ※本図面に記載のないベンチ、水飲み、トイレ、休憩所などの具体的な施設は、今後、配置を検討していきます。  
 ※建築や庭園、ガーデン、広場などは概ねの位置を示すもので、詳細については、引き続き検討していきます。  
 ※施設の詳細は、設計を進める中で継続して検討していきます。

0 100 200 500

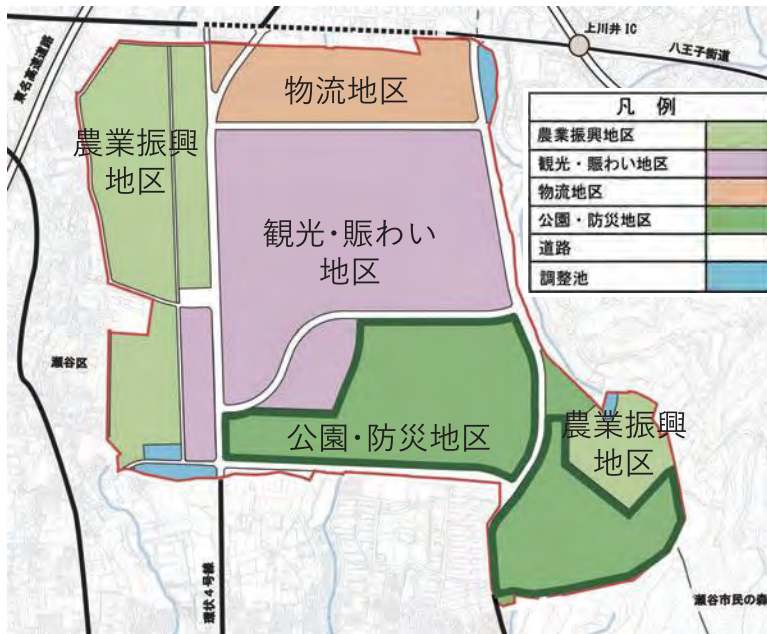
# これまでの経緯と今後の進め方

※スケジュールは、現時点での想定であり、今後変更になる場合があります。



※公園一次整備は、国際園芸博覧会で活用可能な園路・広場、インフラ設備、グリーンインフラ、★国際園芸博覧会のレガシーの継承を具体的に盛り込んだ計画に更新予定

## 【参考】旧上瀬谷通信施設における土地利用計画



### 農業振興地区

販わい施設などと連携した農産物の収穫体験や、滞在しながら農の魅力を楽しむ農体験、ICTなどを活用した質の高い農産物の安定生産と直売等による「収益性の高い農業」の展開、大学と連携した農業技術の研究など、他の地域へも波及する新たな都市農業モデルとなる拠点を形成します。

### 観光・賑わい地区

テーマパークを核とした複合的な集客施設が立地し、国内外から人を呼び込む観光と賑わいの拠点を形成します。

### 物流地区

東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなどの広域的な幹線道路との近接性をいかし、新技術を活用した効率的な国内物流を展開する新たな拠点を形成します。

### 公園・防災地区

国際園芸博覧会のレガシーを継承する公園や災害時における広域的な防災拠点(消防・警察・自衛隊などの受入に必要な広域応援活動拠点としての施設・機能や広域避難場所としての機能)などを形成します。

公園事業区域

## 【参考】2027年国際園芸博覧会 概要

開催期間	2027年3月～9月
開催場所	旧上瀬谷通信施設
クラス	A1(最高クラス)
参加者数	1,500万人 (ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む) (有料入場者数1,000万人以上)
博覧会区域	約100ha (会場に隣接する駐車場やバスターミナルを含む)
開催組織	一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【テーマ】

幸せを創る明日の風景

Scenery of The Future for Happiness



2027横浜  
国際園芸博覧会



<国際園芸博覧会に関する情報については、下記のHPでご確認できます>

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会HP <https://expo2027yokohama.or.jp/>

横浜市環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10(市庁舎28階) 電話:045-671-4615